

# 「哲学スル」とはどうか：個人的感想

鈴木 岳（明治学院大学）

## はじめに

以下では、政治哲学に関心を寄せる一人の理論経済学者の個人的感想として「哲学スルとはどうか」について意見を述べてみたいと思います。もちろんこれは決して簡単な問題ではありません（だからこそ浦井先生はこれを共同討議のテーマとなさったのでしょう）。カントは良く知られている様に、「人は哲学を学ぶことはできない、たかだか哲学することを学び得るだけである」と述べました。この文章の前半の理解も難しいのですが、それもさることながら、彼によれば「哲学スルコト」も学ばれるべき事柄なのです。即ちそれは決して初めから明らかなことではないわけです。

「哲学スルコト」が何故その様に問題になるのでしょうか？それは「スルコト」が（全くではないとしても）哲学ほどには問題にならない他の科学、一般に経験科学と呼ばれる諸科学が存在し、それらとの比較において哲学という学問の、知的領域におけるその在り方や学問としての地位がしばしば問題視されることから来るのではないのでしょうか。本日ここにお集まりの皆さまの多くは、私自身も含めて、何らかの社会科学を専門としておられる方々でありましょう。そして先ほどの村田先生のご発表も、経営学という社会科学の一領域を長年研究してこられた研究者の観点から、「哲学スル」ことの意味を問い直そうとするものでありました。私は、先生が「経営学の学問としての意味も哲学との関連において問われるべきである」という問題意識のもとにご研究と思索を進めてこられたのではないかとお見受けするのですが、ところで、こうした問題意識は数学者や物理学をはじめとする自然科学の研究者においてはあまり見られないのではないのでしょうか？つまり「スルコト」の意味は、自然科学（数学を含む）、社会科学、哲学の順でより謎めいた、問題含みのものとなってくるように思われるのです。それは何故でしょうか。もしかしたらその理由は、これらの学問領域において行われる、「発見」即ち「認識の革新」の性質に関わっているのではないのでしょうか（どのような学問もそれが「学問」を自称するのであれば、何らかの仕方で我々の認識を改訂し、革新することを目指しているはずで、それが達成されたとき、我々は「発見がなされた」と言うのです）。少々大胆な仮説なのですが、私はそれを次のように述べてみたいと思います。即ち、

（数学を含む）自然科学は本当に我々の眼から隠されていたもの、その意味での新しい「事実（法則・定理）」を発見する学問である。然るに哲学は、そうした「新しい何か」を見つけるのでは無く、我々を何らかの「先入観（イデオロギー・偏

見)」から解放するのである、

と。社会科学は、何か微妙な仕方で自然科学と哲学の中間に位置しているように思われます、つまりそれは何程か科学的であると同時にいくぶん哲学に似たところもある、といった在り方で。

### 精密科学の哲学的側面

そうは申しましても、目覚ましい科学的・数学的発見の中には、我々が単なる科学的発見というよりも、むしろそれらに哲学的意義を感じるような「革命的大発見」が存在します。20世紀においては、A. アインシュタインによる一般相対性理論の発見と、K.ゲーデルに負う不完全性定理の発見がそうした例に数えられるでしょう。第二次大戦中に亡命先のプリンストン高等研究所で無二の親友であったこの二人の理論家は、単なる物理学者、数学者としてというよりも、何かまるで偉大な思想家の如き風貌を伴って我々の前に立ち現われます。実際彼らの理論は、それぞれの研究領域の専門家によって純粋に理論的に発展させられると同時に（特に科学哲学分野の）哲学者たちによって発見当初から非常に注目され、それらの「哲学的意味」についてさかんに議論されて参りました。そして事実、こうした精密科学における革命的発見のもつ「哲学的意義」は、一見したところ実に奇妙なのですが、（本来の）哲学においてなされた（つまり哲学的な）発見のそれよりも（哲学的に！）遥かに強烈な印象を我々に与えるのです。何故ならそれらの理論は根本的に新しい（革新的な）何事かを発見すると同時に、我々を非常に根深い先入観から解放するからです。むしろ、それらの科学的（数学的）発見が暴いてみせた我々の先入観の根深さこそが、それらの発見をして「画期的・革命的」とする当のものなのかもしれません。そのような深い先入観から人々を解放することには非常な困難が伴います。何故ならそうした先入観は、「自明の事実」あるいは「真理」として、我々の内面に殆ど意識されることもなく巣くっているからです。根本的な先入観から先ず自分自身を、そして最終的には全人類を解放する仕事は、恐らく（或いは当然）「天才」にのみ可能な事業であります。

一般相対論は、この宇宙がユークリッド幾何学の秩序に従って（例えば2本の平行線は何処まで延長しても交わらない）存在している、という想定が単なる先入観でしかなかったことを明らかにしたのであり、不完全性定理の場合は、数学においては証明された命題は真であり、逆に真なる命題は必ず証明し得る（例え技術的困難のために人間の歴史の中で証明が発見されなかったとしても「根本的には」必ず証明が存在する）、つまり真なる命題のクラスと証明可能な命題のクラスは一致する、という想定がやはり単なる思い込みでしかなかったことを示したのでした。どちらも、恐らくは古代ギリシャにまで遡る、実に数千年にも及ぶ歴史の中で人類の抱いてきた巨大な先

入観なのでありました（実際、未だにこれらの先入観から脱却できていない人々が多くいるかもしれません）。

後の偏見を抱いていた人物の中には、例えばヒルベルトの如き、当時はおろか全数学史を通じて第一級にランクされるような数学者が存在したことを忘れてはなりません。つまり、どれほどその分野の専門家として優れた才能・技量・知識に恵まれようとも、このような根本的な先入観、あるいはイデオロギーとでも申しましょうか、それから逃れることは出来ない、こうしたイデオロギーから解放されるためには専門的力量とは全く別の何かが必要なのだ、ということはこの二人の偉大な天才は示しているように思われます。そしてその何かとは、「哲学者であること」なのかもしれません。

### 経済学における哲学的発見

さて次に、ここに居る我々の多くが主に関心を持つ学問、即ち社会科学において生じた哲学的発見の例を見てみましょう。私は自分の専門である新古典派経済学における市場価格の理論を挙げたいと思います。この理論は、我々世代の学生時代に幾人かの欧米の経済学説史家によって、「限界革命」などと大いにもてはやされたものでした。このやや大げさな称揚に幾分でも真実が含まれているなら、この理論の一体何が「革命的」なのでしょう。社会科学に初めて微分計算を持ち込んだことなどでは決してありません。それではまるで、微分幾何学（テンソル解析）の手法を初めて物理学に持ち込んだことが一般相対論の革命性の本質である、と言うようなものです。ワルラスやマーシャルたちの成し遂げた仕事の哲学的意味は、そのようなものではありません。

新古典派経済学とはもちろん古典派経済学、即ち A.スミス、D.リカード、J.S.ミルの経済学に対して「新しい」経済学なのだ、という呼称の意味に注意して下さい。新古典派経済学者たちは、経済学の中心概念である（市場）価値の概念を、彼らに先行する経済学の考え方に対して革新したのでした。良く知られている通り古典派の人々は、商品の価値を「使用価値」と「交換価値」とに区別したのですが、そのどちらも「商品それ自体」の持つ固有の属性として捉えました。こうした考え方は、使用価値に対してはなるほどもっともらしく見えます。しかし経済学が説明したいのは市場価値（価格）とそれに伴う経済的諸現象なのであり、それらは当然交換価値によって説明されるべきものと思われるのですが、その場合、交換価値を「計測する」量的規定が必要となります。彼らはそれを当該商品の生産のために投入された労働量である、と考えたのでした。労働の量ならば、本質的には「働いた時間の長さ」によって計ることが出来るからです。ご存知の通り、この考え方は学説史家からは「労働価値説」と呼ばれております。

しかしこうした「商品（財）の固有の属性」として価値概念を定義すると、それが

実際の市場価値と理論的にどのように関係するのか、特に日々の商品の価格の変動はどうして説明できるのか（「商品そのもの」には何の変化も生じていないのに）、更に概念それ自身に関わるより深刻な（哲学的？）問題として、価値の尺度として機能する「労働の価値」それ自身はどうして決められるのか、等々難問が続出したのでした。例えばスミスの「国富論」の最初の幾つかの章をご覧になれば、彼がこうした問題を何とか解決しようと悪戦苦闘している様子をまざまざと感ずることが出来ます。

新古典派経済学者たちの成し遂げた「革命」は、こうした各々の財に固有の、「実体的なあるもの」として仮想された価値概念を捨て去ることでした。替わりに彼らは、市場価値を、財と取引者との関係を取り結ぶ場、即ち「市場」の働きによって決定される量的概念として、実際に彼らの（現代風に言えば）モデルの中で、限界効用という（カント風に言えば）超越論的な概念を用いて、厳密に構成してみせたのでした。このとき同時に、理論の外で初めから実体的に仮構される（交換）価値の概念がイデオロギー的概念に過ぎないことが明らかになったと言えるのです。

つまりこうした、「それぞれの財の中に含まれた何らかの属性としての価値」、即ち「（素朴な意味での）ものの価値」という考え方は我々にとって実に自然なもので（恐らく多くの現代人の日常の意識の中にも健在な）、まさにその自明性故に、スミスのような偉大な学者ですらその経済学を創始するにあたって頼らざるを得なかった考え方ではあるのですが、その自然かつ自明な考え方が実は、先入観つまりイデオロギーでしかなかったことを新古典派経済学者たちは暴いてみせたわけです。このイデオロギーも、もしかしたらアリストテレス位にまで遡る人類数千年の「思い込み」なのかもしれません。

### 哲学的発見の哲学的意味はいかにして認識されるか

我々は以上で、一般相対論、不完全性定理、新古典派価値理論という三つの例について、それぞれの発見の「哲学的意味」を検討してきました。それによって私が冒頭に述べた事柄、即ち、「哲学とは我々を何らかの先入観（イデオロギー・偏見）から解放する学問である」という主張がある程度確かめられたと思います（そう期待します）。しかし、以上の三つの例は、何れも哲学固有の領域（スピノザや、カント、ハイデッガー、ウィトゲンシュタイン等といった）から取られた例では無かったことに注意して下さい。私が哲学自身から「哲学的意味」を明らかにする例を挙げなかったのは、そうした例を見つけることが出来なかったからです。そしてまさにこのことが、「スルコト」の意味は、精密科学、社会科学、哲学の順で判りづらくなっていく、というこれもはじめに申し上げた私の主張の意味するところであったのです。

あれらの三つの例の何れにも共通している特徴は、言うまでもなく何らかのイデオロギーが暴露されると同時に、目覚ましい科学的な理論が打ち立てられたところにあ

ります。それ故、それらは我々に強烈な印象を与え、容易に眼につき、注意を向けることが出来るのです。然るに、哲学ではそうした著しい「理論」が建設されることがありません（あるいは大変まれです）。「哲学における発見」は、もしそのようなものがあつたとしても、先ずそれを「見る」ことが難しく、多分地味で目立たないものとして哲学の歴史の中にひっそりと存在しているのではないかと想像されます。

しかし、あつた科学から取られた実例の「哲学的意味」の考察を通じて、もし我々が哲学という学問に特有の性格を多少なりとも明らかに出来たとするならば、我々は「哲学スルコト」に対する少なくともヒントのようなものは得たのではないのでしょうか。我々が先の科学から取られた実例の哲学的意味をどのようにして理解したか、振り返ってみて下さい。我々は「発見」の前後のイデオロギーを比較してみたのでした。つまり克服された古いイデオロギーは間違っていたので「今は忘れてよい時代遅れの考え方」では決してなく、哲学的意味を解明するために、それらは取って替わった新しい考え方と対比されることによって、当該の発見の哲学的意味を明らかにするために必要不可欠なものだったのです。つまり、理論そのものを理解（認識）することと、その哲学的意味を理解することは全く別の事柄であり、「哲学スル」とは理論を建設することではなく（それは科学の仕事です）、自分自身の先入観・イデオロギーに気づくこと、少なくとも注意を払うことである、と言えるのではないのでしょうか。

古いイデオロギーは通常、新しい理論を建設するに際して理論家の眼を塞ぎ、理論建設にとっての障害となるものですが、人は（教師も学生も）科学や数学の既に出来上がった理論を学ぶときには、そうした理論そのものに関心を払うのであり、それらの哲学的意味に興味を抱いたりはしません。従つてそうした理論が何故出現したのか、それらが克服しなければならなかった認識論上の困難はいかなるものであつたのかを知らうとはしません。ましてや哲学のように理論が構築されることのない（少なくともまれな）学問では、発見の前後に何が起きたのか、どのようなイデオロギーの交代が起きたのかが大抵は見過ごされてしまい、その結果ある哲学を学んでも、その哲学（自身）の意味はなんであつた（ある）のか結局のところ判らず仕舞いに終わる場合が大半ではないのでしょうか。そしてそのことが、「哲学スルコト」の意味をこうまで難しいものとしている一つの原因ではないかと思うのです。

## 政治哲学？

ここまで書いてきて実は今、少々困惑しております。哲学の目的は理論を作ることではなく、自身をそして人々をイデオロギーから解放することである、と私は申しました。そして、（哲学ではなく）幾つかの科学の理論を例にとつて、そうした実例がいかなるイデオロギーを克服したのかを調べることによって、そうした科学理論の哲学的意味を探つて参りました。しかし、実はこれらの科学理論がそれぞれのイデオロギ

一を克服し得たのは、まさにそれが理論であることによって可能だったとしたらどうでしょうか。つまりあるイデオロギーが真に明らかにされるのは、ただ科学的理論によってのみ可能なのだとしたら？ イデオロギーとは、理論的視点からではない、(言ってみれば)「裸眼」では「見る」ことの出来ないもののだとしたら？ すると、哲学がその目的を真に遂げるためには、やはり何らかの科学的性格を持つ理論を建設することが必要である、ということになります。

私には少なくとも政治哲学の分野ではこれが真相ではないか、と思えます。政治哲学(そして関連分野としての法哲学)の現在の基本的な問題は、信頼に値する理論を欠いていること、そのような理論を建設するための基礎概念が科学的に厳密な概念ではなく、未だにイデオロギーに留まっていることではないか、と考えています。政治哲学の理論(そのような理論が存在するとして)を支えるべき基礎概念とは、「権利概念」以外にあり得ないと思われます。それは丁度、「価値概念」が経済理論を支える根本概念であったことに対応します。そして現状ではそもそも、「権利とは何か」という問いに対して誰も理論的には満足に答えられません。我々の眼前には様々な市民(国民)の権利を保障する各種の法準則、憲法が確かに存在します。人権に対しては、国連の人権憲章その他の国際法や国際協定上の規定が存在します。しかしこれらは全て権利の現実社会での現れ、つまり「現象」であって、「概念」ではありません。それは様々な財の取引に伴って各財に表示されている(実際の)価格が価格「概念」ではないのと同じです。どのような権利が正当なのか、適正なのか、保護されるべきか、等々は現実的には確かに非常に重要な問題ですが、こうした議論をいくら重ねても、権利の哲学的意味や本質は明らかになりません。

「そのような、権利(概念)の“哲学的本質”なるものは、哲学者にとっては興味の対象かもしれないが、現実の政治(あるいは法律の)問題には何の関係もない」とお考えでしょうか？ 本当にそうでしょうか？ そうでないことを示す例は幾らでも挙げられるのですが、例えば、らい予防法や優生保護法について考えてみて下さい。現在の我々からすると全く自分の眼を疑うような、人権無視の標本の如きこれらの悪法はしかし、戦後憲法の下で手続き的に瑕疵なく当時の国会を通過し、前者は1996年まで後者は(母体保護法と名を変えて)2008年まで存続したのです。我々自身がこれらの明白に憲法に違反した法律を容認(黙認)する社会の中で生きて来たのです。法案の審議に加わった当時の国会議員、医師、知識人たちの間でどのような議論が交わされたとしても、そうした議論は人権についての非常な無理解と混乱の上に為された議論に違いないことは、いちいち調べなくとも成立した法律それ自身から明白です。こうした恐るべき実例を眼にして、しかもそれらが我々自身の人生の一部でもあるようなイデオロギー的混乱の前に、「それは法案成立当時の日本人の“人権意識”の低さが原因なのだ、現在の我々は当時よりも遥かに良く人権の何たるかを理解しているからもはや問題はない」と自分に言い聞かせてすましていられるのでしょうか？ それならば

お伺いしますが、人権とは一体何ですか？ あなたはどのようにして、1948年当時の日本人よりも「進んだ」人権理解を持つに至ったのですか？ 何か「ためになる」書物でもお読みになったのでしょうか？ その著者の見解が「正しい」と、一体（著者本人以外の）誰が請け合ってくれるのですか？

我々が尊敬し手本とする西欧近代の（そして現代の欧米の）思想家、政治哲学者たちが何一つヒントすら残してくれなかった、などと言っているのではありません。とんでもないことです。そもそも権利（rights）という言葉自体が自由（liberties）とともに、西欧近代の自由主義・合理主義の伝統の中で生まれ、育てられ、鍛え上げられてきたのであり、我が国もその土台の上に、戦後70年に及ぶ独自の立憲的民主主義を築いてきたのでした。

しかし、「権利」を例えば（古くは）ホッブズ流に「自然権」と考えようと、（現代では）ロールズ流に「基本財」と考えようと、我々はこうした、権利をあたかも「それ自体としての実体を備えた何か」になぞらえる考え方に満足していることはできません。それらはあたかも、スミス（やマルクス）の「商品それ自体に備わった何か」としての価値概念を彷彿とさせます。こうしたイデオロギー的な概念に頼って権利に関わる現実の政治問題、法律問題について議論するのは、まるで古典派経済学（やマルクス経済学）によって現在の地球規模にまで拡大した市場経済の問題について議論するようなものではないでしょうか？

私は、理論的に厳密な人権概念は、ワルラスたちが価格概念を構築したやり方に似た何らかの「超越論的な」手続きによってもたらされるであろうと考えております。この超越論的方法（これもまた西欧近代の観念論哲学の伝統が「発見した」考え方で）だけが、「それ自身は何らの“実質（実体）”を持たず、現実にはその“現象”のみが存在するだけの対象」、そのような抽象的存在である価値や権利を厳密に規定することの出来る唯一つの手段であろう、と予想しているからです（あくまで予想ですが）。そしていつの日にか、誰かがこのやり方でイデオロギー的ではない「真の」権利概念に到達したとしても、それは「（政治）哲学」の中で生じる他はないのですから、先にも述べた通り、密やかな目立たない発見となるであろう、とも予想しております。